

基本施策 1  
(情報発信)

## 情報共有と知名度向上につながる発信力の強化

## &lt;施策の方向性&gt;

町民との情報の共有化が協働のまちづくりの推進において不可欠であることから、町民への積極的な情報提供を推進します。また、当町の知名度向上に向け、当町の魅力を町外者に対して戦略的にPRし、情報交流人口、交流人口の拡大を経て、最終的な目標である移住・定住人口の拡大へとつなげていきます。

## &lt;施策項目&gt;

- (1) 多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進 [改善戦略①]
- (2) シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化 [改善戦略②]

## 【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	備考
あびらチャンネルの視聴割合	46.5% (H28年度)	60%	
町外向け動画の制作本数	年間28本 (H30年度)	年間15本	
町外向け動画の再生回数	394百回 (H30年度)	対H30年度比 150%増	
町公式ホームページ閲覧数(回)	14,629百回 (H30年度)	対H30年度比 150%増	
フェイスブック「いいね」の数	2,115 (H30年度)	3,500	

## 【現状と課題】

- 安平町まちづくり基本条例の理念に則り、協働のまちづくりを推進していくためには、町民への積極的な情報提供と情報共有が求められています。
- 当町では、町民との情報共有の観点から、広報紙やホームページ、データ放送、SNSなどの多種多様な媒体と情報伝達手段を活用した広報の充実に努めていますが、特に震災以降、紙面による広報と併せて、災害情報などを緊急的に情報発信する機会などもあり、ホームページ等を活用した電子媒体による広報の重要性は高まっています。また、インターネット環境の無い方も含め、必要な情報を必要な相手に的確に発信していくことが求められていることから、情報発信の在り方について再検討していく必要があります。
- 町民だけではなく町外の方が当町への関心を高め、愛着や誇りを持ってもらうために戦略的かつ効果的に情報発信するシティプロモーションを推進していく必要があります。また、知名度向上を通して、多くの方から選ばれるまちとして、交流人口や関係人口、さらには定住人口の拡大へと結びつける取組みが必要です。

**【施策項目に対応した主な取組み】**

**(1) 多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進 【改善戦略①】**

- ▶ 協働のまちづくりを進めるために重要となる町民への情報提供と情報共有にあたっては、既存広報媒体の活用と全町に整備した「あびらチャンネル」のさらなる普及を進めるとともに、近年急速に普及しているスマートフォンの利活用に向けて、各種SNSを活用した情報発信や高齢者向けのスマートフォン教室等の開催により、多様な媒体を活用した情報発信を進めていきます。
- ▶ 災害時などにおける緊急的な情報伝達のために、庁内情報発信体制の確立を図るほか、民間企業との連携による情報発信力の強化を図りながら、町民が必要な情報を早期に取得できるよう努めます。

〔主な取組み・事業〕
◇広報、ホームページ、あびらチャンネル、SNS（フェイスブック、LINE@）など多様な媒体を活用した情報の提供と共有
◇民間企業等との連携による情報発信力の強化
◇高齢者向けスマートフォン教室、勉強会等の開催

**(2) シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化 【改善戦略②】**

- ▶ 当町の知名度向上及び地域イメージの確立、地域ブランドの創出・育成に戦略的に取り組むためには、交流人口や関係人口、移住・定住人口の増加を図り、町民の安平町に対する愛着と誇りの醸成や魅力の再認識を行いながら将来にわたって持続的に発展させていくことが必要であることから、全町に整備するあびらチャンネルの制作動画や町のイベント情報、子育て支援策をはじめとした町の魅力を対外的にPRするなどの戦略的なシティプロモーションを展開していきます。
- ▶ 町のホームページの運用にあたっては、ホームページへの情報掲載と更新のルール化、ホームページアクセス数の分析やあびらチャンネルの運営方法の検討などを行う「(仮称)情報発信向上委員会」の設置により、効果的な発信を行っていくとともに、「子育て」「教育」「観光」「雇用」をはじめとした政策間連携、さらには全庁的に広聴・広報能力の向上を図り、全庁一体となった情報発信体制を強化していきます。
- ▶ 当町では平成30年に設立した東京あびら会やふるさと納税をはじめ、令和元年度にスタートした町民のチャレンジを応援するクラウドファンディング事業などにより日本全国の方とのつながりが生まれています。今後も交流人口や関係人口、定住人口の拡大を目指し、観光・移住・起業・創業など横断的に町の魅力を発信していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇(仮称)情報発信向上委員会の設置
◇シティプロモーション戦略の策定 ◇ホームページ、SNSの活用
◇ホームページアクセス数の分析などによる効果的な情報発信
◇町外向け動画コンテンツやプロモーション映像の制作と発信
◇東京あびら会等を通じたふるさと納税寄付者等との交流事業の取組み展開（再掲）

<施策の方向性>

多様化する町民ニーズや変化する行政課題に柔軟に対応できる横断的な組織運営を進めるとともに、町民参画手続きの適切な運用など、開かれた組織づくりを推進します。また、人材育成基本方針に基づき、自ら率先して地域課題の解決に取り組める『町民とともに「チームあびら」を実現する人間性豊かなプロ職員』の育成を目指します。

<施策項目>

- (1) 協働のまちづくりの実現とサービス向上を目指した組織体制の強化 [成長戦略①]
- (2) 町民参画手続きの適切な運用 [差別化戦略①]
- (3) 人口減少時代に対応した実践型職員の育成 [改善戦略③]
- (4) 地域サポート制度の充実 [回避戦略①]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	備考
町民参画の実施件数	8件 (H30年度)	15件	町民参画実施状況公表資料
町職員による地域サポート制度の職員数 (再掲)	15人 (H30年度)	18人	

【現状と課題】

(組織体制)

- 合併後の組織機構については、安平町職員定員適正化計画に基づきながら中長期的な視点に立ち、職員定数の適正な管理や人員配置、グループ制の導入、課の統廃合、庁舎を含む公共施設集約・再配置などの機構改革を行ってきました。
- 地域行政サービスの在り方や組織体制に関する検討を引き続き行っていきながら、多様化する町民ニーズや社会情勢により変わる行政課題に対応できる横断的な組織体制の構築が求められていますが、行政職員だけではなく、民間企業等と連携しながらノウハウ・知見等を取り入れ、住民サービスの向上を図っていく必要があります。

(町民参画)

- 当町における町民参画は、安平町まちづくり基本条例及び安平町町民参画推進条例に基づき、パブリック・コメントやワークショップ、各種審議会など様々な町民参画機会を設け、開かれた町政を推進し、町政運営における公平性の確保・透明性の向上を図っていますが、町民参画に関するルール等の適切な運用やこれまでの実践を踏まえた運用改善により、引き続き町民との協働のまちづくりを推進する必要があります。

(職員の育成)

- 安平町人材育成基本方針に基づき、職務意識や能力の向上、ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境づくりなどを通じて、町政の担い手となる人材の確保・育成に取り組んでい

ますが、職員が期待される役割を果たしながら、仕事にやりがいを持って職務を遂行するためには、誰もが活躍できる職場環境づくりを進める必要があります。

- 地方公務員法の改正に伴う会計年度任用職員制度に適切に対応するため、臨時・非常勤職員の任用に関する条件を整理し、職の性質にあった任用を進めていく必要があります。また、保健・福祉・土木・建築のほかICT分野など、多くの分野で有資格者や専門性の高い職務に適切に対応できる人材の必要性が高まっているため、人材の確保・育成に努めていく必要があります。
- 当町における人事評価制度は、能力評価と業績評価による人事評価を導入し、職員の資質向上やモチベーションの向上を図っていますが、多様化する住民ニーズや地域活動の担い手が不足する当町において、地域活動への積極的な参加など住民にとって身近な存在であることが求められていることから、人事評価制度の在り方を検討していく必要があります。

#### (地域サポート制度)

- 震災により多くの方が仮設住宅等へ移り住むなど転居や転出を余儀なくされており、自治会・町内会等の既存コミュニティの地域活力の低下が危惧されています。また、震災以前からも運営に支障をきたす地域が存在していたことから、町職員が地域と行政をつなぎパイプ役となる地域サポート制度を実施しています。

### 【施策項目に対応した主な取組み】

#### (1) 協働のまちづくりの実現とサービス向上を目指した組織体制の強化【成長戦略①】

- ▶ 少子高齢化や地方分権の進展、国の法改正・制度改正など、町政を取り巻く環境が変化する中で、安平町人材育成基本方針に基づき、町における業務の魅力積極的にPRすることで人材の確保につなげるなど職員採用方法見直しのほか、事務の簡素化・効率化や職員の業務改善スキルの向上などにより、ワーク・ライフ・バランスの実現、さらには令和2年度から始まる会計年度任用職員制度の運用を含めた組織体制等について検討していきます。
- ▶ 地方分権社会及び地方創生の取組みが求められる中、町民ニーズの多様化や社会情勢により変化する行政課題に対応できる横断的な組織体制を構築するとともに、総務省の地域おこし企業人交流プログラムを活用した民間企業等の社員や派遣職員の導入により、様々なノウハウや知見を取り入れることで地域独自の魅力や価値の向上、行政サービスの向上を図ります。

〔主な取組み・事業〕
◇町民との協働のまちづくりを推進するための組織体制の検討
◇会計年度任用職員制度の導入・運用
◇地域おこし企業人交流プログラムの活用（再掲）

#### (2) 町民参画手続きの適切な運用【差別化戦略①】

- ▶ 協働のまちづくりを推進していくため、適正・適切な町民参画手続きを実施していただくだけでなく、積極的な情報発信や複数ある町民参画の方法を組み合わせるなどの創意工夫を図り、町民参画意識を醸成しながら、町民自らが考え行動する町民自治の実現に向け、町民参画推進条例の適切な運用を行っていきます。

- ▶ その取組みの一つとして、各種委員会・審議会等の会議資料や会議録を町ホームページ等で常設公開するなど、審議の経過や結果を容易に入手できる策を講じ町民との情報共有を図りながら、まちづくりへの関心を高めるとともに、町政運営への町民参画を促していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇パブリック・コメント、町民説明会、アンケート調査、ワークショップ、モニター制度などの積極的な町民参画の推進
◇各種委員会・審議会等の会議資料及び会議録等の常設公開の取組み

### (3) 人口減少時代に対応した実践型職員の育成 【改善戦略③】

- ▶ 社会情勢の変化や様々な行政課題の解決に対応する将来のまちづくりに必要となる職員の確保を目的に、現在行っている職員採用方法の見直しや採用試験における一定数の受験者数確保の取組みなど、戦略的な採用システムの構築について検討していきます。
- ▶ 時代の変化を見据えながら、人口減少時代に適切かつ柔軟に対応できる職員を育成するとともに、職員が能力を発揮できる組織づくりを行うため、若手職員の自主的な政策研究・企画立案能力の向上に向けた支援など、職員の意識改革と将来の行政を担う人材の育成を図ります。  
また、少年団活動や自治会・町内会活動など、担い手が不足する地域活動への積極的な参加により協働のまちづくりを実践する地域に根ざした職員の意識改革と合わせて、人事評価制度の見直しを進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇職員の採用方法の見直しとシステム構築の検討
◇安平町人材育成基本方針による職員の人材育成 ◇人事評価制度の見直し及び推進
◇職員研修事業

### (4) 地域サポート制度の充実 【回避戦略①】

- ▶ 地域コミュニティを担う自治会・町内会等においては、震災による人口減少及び担い手不足など、将来的な地域コミュニティの維持・存続が喫緊の課題であることから、震災の経験を活かした町民主体のまちづくりを目指すとともに、協働のまちづくりを実践する地域に根ざした役場職員の育成を目指すためにも、地域コミュニティ活動を支える職員の増員など「地域サポート制度」の充実に努めます。

〔主な取組み・事業〕
◇地域サポート制度の取組み推進（再掲）

\* ワーク・ライフ・バランス：仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態のことを示します。

\* 会計年度任用職員制度：地方公務員法の改正により、現行の臨時職員及び非常勤職員（一般職）の適正な任用及び勤務条件を確保するための制度です。

<施策の方向性>

不断の行政評価・行財政改革や情報システムの活用により、効率的な行政運営と質の高い行政サービスの両立を目指します。また、限られた財源の重点的・効果的な配分など将来を見据えた安定的な財政運営を継続するとともに、定住自立圏構想など広域行政の推進を目指します。

<施策項目>

- (1) 効率性と安全性を重視した行政システム強靱化対策の推進 [差別化戦略②]
- (2) 将来に向けた計画的な定員管理 [改善戦略④]
- (3) 行政評価・行財政改革の推進 [回避戦略②]
- (4) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 [回避戦略③]
- (5) 定住自立圏構想を中心とした広域行政の推進 [回避戦略④]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	備考
実質公債費比率	11.2% (H28-H30)	10.2% (R2-R4)	直近3か年の平均値
公共施設の延床面積	13.8万㎡ (H30年度)	現状維持	

【現状と課題】

(行政システム)

- スマートフォンの普及やAI（人工知能）といった最新技術をはじめとして、住民サービスにおけるICT（情報通信技術）の新たな展開など、国や北海道の動向に着目しながら情報化社会に対応した万全なセキュリティ対策が求められています。

(定員管理)

- 「安平町職員定員適正化計画」に基づき、中長期的な視点で組織の機構改革とともに、職員定数の適正管理を行っていますが、職員の知識や能力を最大限に活かすことのできる職務への人事配置と計画的な職員の採用・育成などを通して効率的な行政運営に努めていく必要があります。
- また、令和2年度からは、会計年度任用職員制度が導入され、地方行政の重要な担い手である臨時・非常勤職員の適正な任用が求められるなど、社会情勢の変化による多様な住民ニーズや行政課題に対応できる職員体制の整備が求められています。

(行政評価、行財政改革)

- 当町では、これまで健全な財政運営を行うため、安平町総合計画と連動した財政推計・財政計画を策定し、これに基づき計画的な財政運営に努めてきました。
- 震災以降、緊急的かつ優先的に取り組まなければならない災害復旧及び復興関連事業を進める中、これに伴う特別交付税の増額交付はあるものの、合併自治体としての普通交付税優遇措

置の終了や人口減少による普通交付税の減少など、依然として当町の財政状況は厳しさを増すことが想定されるため、これまで以上に健全な財政運営を行っていく必要があります。

このような中、まちづくりの将来像実現や震災前よりも魅力的なまちづくりを目指していくためには、限られた予算・財源の中で選択と集中による各事業の見直しや進捗管理と評価によって事業成果を意識した財政運営を進めていかなければなりません。

- 民間事業者が持つノウハウや技術の有効活用、並びに、質の高い住民サービスの提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、従来業務の民間委託など官民連携による町政運営を検討・見直ししていく必要があります。

#### (公共施設等の計画的な管理)

- 安平町公共施設等総合管理計画における基本方針等を踏まえ、インフラも含めた公共施設全体の総合的かつ計画的な管理などを進めています。当町には築30年以上の公共施設や震災により使用できなくなった施設などが点在しています。老朽化が進んでいる施設の適切な維持管理と併せて、持続可能で効果的・効率的な行財政運営を進めるため、施設の機能や劣化の状況、震災による建物被害状況のほか、有効活用の視点など総合的に考慮する中で、経費の縮減、財政負担の平準化、民間活力の活用などの視点も含めて、今後の施設の在り方を整理していく必要があります。

#### (広域行政)

- 人口減少や少子高齢化が進む中で、地方から大都市への人口の流出を食い止め、圏域の市町が連携・協力しながら、互いに役割分担を行い、生活機能の確保や地域住民の利便性向上など、圏域全体の活性化を図ることを目的に、東胆振1市4町による定住自立圏を形成しています。震災発生時には、東胆振定住自立圏において被害の少ない市町が、被災地へ応援職員の派遣を行うなど、圏域としての連携・連帯感が生まれています。また、ごみ処理、し尿処理、消防などについては、一部事務組合による広域共同事務による効率化を進めてきました。

### 【施策項目に対応した主な取組み】

#### (1) 効率性と安全性を重視した行政システム強靱化対策の推進 【差別化戦略②】

- ▶ 震災時における住宅被害状況や深刻化する空き家情報の整理など、各種情報を統合型GISにより地図情報として整理し、効率的な行政運営や住民サービスの向上を図っていますが、引き続き必要に応じたシステムの追加更新を行っていきます。
- ▶ 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）については、引き続きセキュリティ強靱化対策を図りながら、マイナンバーカードを活用した住民サービスの向上や事務の効率化について検討していきます。

#### 〔主な取組み・事業〕

- ◇マイナンバー制度等に伴うセキュリティ強靱化対策及び住民サービスの効率化
- ◇統合型GIS運用事業
- ◇戸籍システム用機器更改事業

## (2) 将来に向けた計画的な定員管理 【改善戦略④】

- ▶ 時代に合った職員研修の実施により職員の知識・資質の向上を図り、満足度の高い住民サービスを提供できるよう、「安平町職員定員適正化計画」に基づきながら取組みを進めるとともに、次期職員定員適正化計画の改訂を行います。

また、令和2年度から始まる会計年度任用職員制度の導入・運用により、臨時・非常勤職員の適正な任用を行いながら、安平町全体の職員定数の適正管理と職員の能力を最大限に活かすことのできる人事配置と計画的な職員の採用・育成を行います。

〔主な取組み・事業〕
◇安平町職員定員適正化計画の改訂
◇会計年度任用職員制度の導入・運用（再掲）

## (3) 行政評価・行財政改革の推進 【回避戦略②】

- ▶ 国・北海道等による補助金等の活用のほか、安定的な税収基盤の整備や収納対策の強化、ふるさと納税等による財源の確保を図るとともに、達成すべき成果目標を明確にした上で、政策・施策・事務事業のPDCAサイクルによる行政評価と見直しを行いながら、選択と集中による健全な財政運営と行政改革を推進していきます。
- ▶ これまで同様に安平町総合計画と連動した財政推計・財政計画の策定や見直し、また、町税をはじめとした自主財源を確保しながら、計画的な財政運営に努めるとともに、投資事業など予算概要を分かりやすく町民へ提供し、情報の共有を図っていきます。
- ▶ 民間事業者等との役割分担の下、質の高い住民サービスの提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、民間に委ねることが妥当なものについては、指定管理者制度などにより民間活力の活用を図るなど、サービス提供主体の見直しを進めます。また、次期安平町行政改革プランの策定を行っていきます。
- ▶ 地方創生による新たな資金の流れを生み出すための制度である企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）により官民のパートナーシップを築きながら、地域課題の解決を図るための資金獲得に向けて、制度の活用・検討を進めます。

〔主な取組み・事業〕
◇PDCAサイクルの確立と行政評価の推進 ◇安平町財政推計・中期財政計画の策定、見直し
◇財政状況の公表 ◇次期安平町行政改革プランの策定
◇民間活力の活用（指定管理者制度、外部委託など）
◇〔復〕企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の活用・検討

## (4) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 【回避戦略③】

- ▶ 平成29年3月に策定した「安平町公共施設等総合管理計画」に基づき、町の財政状況を踏まえて中長期的な視野で整備、更新、統廃合のほか、長寿命化等に取り組むとともに、震災による情勢変化などを踏まえた計画的な管理を行っていきます。

- ▶ 町有施設の解体跡地の売却のほか、民間活力の積極的な活用による遊休施設の売却手法の仕組みづくりなどを進めます。

〔主な取組み・事業〕
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇安平町公共施設等総合管理計画の推進</li> <li>◇普通財産の活用・処分に向けた仕組みづくり</li> </ul>

#### （５）定住自立圏構想を中心とした広域行政の推進 【回避戦略④】

- ▶ 都市圏を含めて全国的な人口減少、少子高齢化が見込まれる中、地方において安心して暮らし、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた生活機能の確保をしていくため、東胆振定住自立圏の枠組みの中で町民・団体を巻き込みながら連携・協力をし広域行政の取組みを推進していきます。
- ▶ 地方創生の推進に向けた「地域間連携」による施策が求められていることから、胆振町村会と東京23区との連携プロジェクトへの参加をはじめ、他自治体との連携など、広域的な視点による取組みを検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇東胆振定住自立圏共生ビジョンに基づく施策の推進</li> <li>◇地方創生の推進に向けた地域間連携の推進</li> <li>◇「北海道新幹線×nittan 戦略会議」や「東胆振ブランド推進協議会」等をはじめとした各広域組織による施策の推進</li> </ul>

\* 実質公債費比率：比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上となった場合には一部の地方債の発行が制限されます。

\* PDCAサイクル：計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）をサイクルとして表わしたもので、事業を実施した結果を成果の視点で評価し、次の改善に結びつけようとする考え方を示しています。